

2026年3月23日

株主及び債権者各位

大阪市北区中之島三丁目6番32号
株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
代表取締役会長兼CEO 下村 隆彦

合併公告

当社は、吸収合併によりCMケア株式会社（大阪市北区中之島三丁目6番32号）を消滅会社とし、当社がその権利義務全部を承継して存続し、CMケア株式会社は解散することといたしました。効力発生日は2026年7月1日を予定しております。

なお、当社は会社法第796条第2項の規定により、株主総会の承認を得ることなく本合併を行う予定です。また、当社はCMケア株式会社の全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行および資本金の額の増加はございません。

会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をご通知ください。

また、この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社：金融商品取引法による有価証券報告書提出会社であります。

CMケア株式会社：掲載紙 官報

掲載の日付 2025年10月27日

掲載頁 53頁

以上